

令和5年11月22日
白河市教育委員会
11月定例会会議録

令和5年11月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年11月22日(水)
開 会 午前10時
閉 会 午前11時35分

場 所 白河市役所 正庁

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第40号 図書館の休館について

議案第41号 白河市障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例

議案第42号 損害賠償の額の決定及び和解について

議案第43号 教職員の人事について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司

1番委員 高橋 顕 3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

2番委員 北條 睦子

○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	学校教育課主幹	上野 康生
保 健 福 祉 部 長	菊地 浩明	こども未来室長	小峰由紀子

○ 書記

教育総務課課長補佐 近藤 卓 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午前10時 開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和5年白河市教育委員会11月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において近藤教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。それでは、私から2点報告いたします。

まず、1点目ですが、11月8日に釜子小の6年生の学級で筑波大学附属小の荒井先生による英語の授業研究会がありました。また、17日には、白河中央中で研究授業の発表会があり、研究テーマを「協働的な学びを通して自ら学ぶ意欲を育てる学習活動の工夫」として全教科で授業を公開しました。いずれの研究会でも参観された先生方とよりよい授業の在り方について協議し研修を深めました。研究授業を通して自らを高める教職員を育てていきたいと思っております。

2点目ですが、19日に第35回ふくしま駅伝が行われ本市は総合9位と第26回大会以来の総合順位1桁という結果でした。総合順位1桁はチームとしての目標であり、途中繰り上げスタートもなく一本のタスキをゴールまで運ぶことができました。大会後の報告会では、達成感を味わうとともに次年度の大会へのさらなる意欲が高まった様子でした。次年度の活躍が楽しみです。以上です。

日程第5 議事

○教育長

次に日程第5議事に入りますが、今回提案しました議案第41号から議案第43号までの3議案と、各課所報告の「令和5年度白河市議会12月定例会提案教育委員会関係補正予算について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど審議することといたします。
それでは議案第40号「図書館の休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○市立図書館長

議案書1ページをお開きください。白河市立図書館規則第6条第1項の規定により、市内の図書館4館について、令和6年2月28日から3月14日までを特別整理期間として休館するものです。例年特別整理期間につきましては、利用者の利便性を考えまして、各館の休館日を少しずつずらしていましたが、不明本・汚破損本の確認、館内のレイアウトや本の移動等を行うと同時に、今年度は図書館情報システムの更新作業を行う予定があり、データの移行、機器の入替、操作研修等をこの期間内に行うため、各館の休館日が同一となっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

やはり期間は2週間必要となりますか。

○市立図書館長

できるだけ短くと業者に伝えてありますが、どうしても14日必要となってくるということで、できるだけ皆さんに不都合がないように、春休みをずらしたり、また、周知をしっかりとしていきたいと考えております。

○瀧澤委員

業者が2週間必要としているのであれば、しょうがないでしょうけれども、利用されている方からすると、2週間は相当長いだろうと思います。ぜひ、そういったことが改善できるのであれば、もう少し短いとよいのかなと思いました。

○市立図書館長

ありがとうございます。その旨しっかり館内でも伝えておきたいと思います。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第40号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他なし)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

学校規模適正化検討委員会についてですが、今回は小学校の視察ということですが、中学校への視察ということも予定しているのでしょうか。

○学校教育課長

視察については小学校ということで、中学校の予定は今のところありません。

○沼田委員

同じく昨日行われました学校規模適正化検討委員会についてですが、どのような内容が話されたのか、教えていただけますか。

○学校教育課長

昨日につきましては、以前にアンケート調査を実施しまして、そのアンケート結果の集計結果と、適正規模、適正配置、あとはこれからの検討に移るときにどうするかという中身で、それぞれの委員さんの意見を聞いて、そして、これから教育長への提言というかたちでまとめる前段階としての協議がなされているものです。

○沼田委員

アンケートの結果というのは、保護者か何かを対象にしたアンケートの結果ですか。

○学校教育課長

幼稚園、小学校、中学校の保護者、あとはそれぞれの教職員に対してアンケートを実施しました。どれくらいの学級数とか、1学級に対して何人くらい必要かとか、あとは適正配置なので、通学時間はどれくらいが適当か、あとは検討に入るということで、どれくらいになったら適正な学校の規模になるかっていう、そういうことでの配置するために、基準ですかね、そこについてのアンケートを取りましたので、その結果を載せて説明をさせていただきました。

○沼田委員

そのアンケート結果は、定例会とかで公表する予定はありますか。

○学校教育課長

アンケートにつきましては、その提言をまとめる一つの材料としているので、それにもとづいた提言というよりは、委員の皆様の協議の中でどんなふうにしていくかっていうことの一つの材料っていうことですので、今後、そのまとまったものについては、皆様に見ていただく機会もあると思いますけれども、その際、もしアンケートが必要であれば資料として載せることは可能であります。

○教育部長

今回のアンケートにつきましては、検討いただく主体であります検討委員会の方が行ったアンケートで、それに対して保護者、教員から意見をいただいて、考えをまとめまして、検討会での検討の材料にさせていただくということになっております。この後の流れについてですが、結果につきまして審議をして、今度はその報告を受けて、それから教育委員会として基本方針を策定していきます。その基本方針を策定していくなかでは、教育委員の皆さんにもご説明をしながら、また、その内容についてはパブリックコメント等もいただきながらということの流れは考えております。アンケートの内容につきましては、後ほどお示しする機会を設けたいと考えております。

○沼田委員

アンケートにつきましては、たぶん地域によってもかなり意見に差が出てくるんじゃないのかなって個人的には予想しています。あくまでもアンケートはアンケートで、多数決ではないと思っていますので、参考の一部にしてもらいながら何が適正かというところを見極めてもらえたらいいなと思っています。また進捗がありましたら教えていただければと思います。ありがとうございます。

○教育部長

ありがとうございます。昨日の検討会のなかでも、まず事務局から同じような趣旨の説明をさせていただきました。あくまでもアンケートはアンケートで、検討は皆さんのなかでしていただきたい。検討委員の皆様は、各地区からの地域の代表者、それから各地区のPTAの代表者、また、先生方の代表者ということで、地区まんべんなく選ばせていただいている方々のご意見ですので、それによって決めていただくということで、冒頭にアンケートはアンケートですよ、ということをお話をさせていただいて、検討いただいたところであります。詳細はまた後ほど改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

○瀧澤委員

大信小学校の学習発表会に招待いただいて、参加させていただきました。子ども達の様子が見られて、頑張っている姿を見られて、教育委員として大変よかったかなと思います。終わってから若手の議員さんと意見交換をしながらしゃべっていたら、保護者の方もまぎってきて、いろいろな意見を聞かせていただいて、やはりコロナが明け、いろんな活動に参加できる状況になってきたのかなと思います。それですね、大信小学校の体育館が相当古いかと、そして、規模的に小さいんじゃないかなと思って拝見しました。そのなかで、体育館もそうですが、大信小学校が統合して数年経ちました。信夫第一小学校を大信小学校として使っておりますが、これから大信小学校はどのようなかたちで進めていくのか、わかる範囲で結構なので教えてください。

○教育総務課長

統合した直後に私は着任しまして、引継事項のなかにも、あくまでその信夫一小については、子ども達をまず適切な環境で学んでもらうために改修をして、そこで大信小学校として早めに環境を作るといふことでの対応だといふふうにお聞きしておりますので、適切な修繕を行いながら、当面の間、信夫一小だったところを大信小として、体育館も含めてですね、活用していくといふふうに向っております。一方、新しい小学校をどうするのかといふことにつきましても、大変申し訳ありませんが、私の聞いている範囲の中で、今まだ具体的に、どの日程でといふようなことには至っておりませんが、内部的にも、じゃあ地域を含めて、どのように建設していくかといふような話は、まだ具体的なところは出ておりませんので、今後そういった声を伺いながら、どの時点で、どの時期に、どういう規模でいふところについては、今後検討していくべき案件なのかなといふふうには認識しているところでございます。

○教育部長

今の説明のとおりであります。補足しますと、どうしても市内全域のなかで老朽化が非常に激しいという学校もまだございます。特に今、ご存知のとおり、白河第一小学校ということで検討を進めているところでございます。そのようなものも含めて、老朽化の状況も併せて考えながら、改めてお示しできる段階になりましたらば、お示ししたいと思っております。

○瀧澤委員

高橋委員、沼田委員が先ほど学校規模の適正化についてお聞きしましたが、学校規模の適正化の話は、新しい大信小学校に対してもやっぱりあると思います。人口が減ってきて、子ども達も減ってくる、その傾向は分かるし、だから地域のこれからについて、子ども達をもっている保護者の方々は大変心配している部分はあると思います。規模適正化と学校の老朽化と、その辺をみながら進めていくとは思いますが、壊れているところとかやっていたいとは思いますが、今の段階で不便がなければ結構ですが、学習発表会のような学校全体で行うもの、私達が行く以外にもあるのであれば、それに対応できるのであれば結構ですが、もし、そういったかたちで対応できないのであれば、何らかのかたちで、やっぱり対応していただければ助かるのかなと思います。

○教育部長

ご意見ありがとうございます。先ほど老朽化した校舎の建替えの話もしましたが、併せまして、長寿命化ということで、現在、改築までの順番がなかなかまわらないなかで、古い校舎については、不便がないように必要な修繕を加えながら、なるべく児童生徒によりよい環境で教育を受けていただけるように対応はしているところです。ただ一方で、各地域において、様々な思いがあろうかと思えます。大信もそうですし、表郷も校舎が古いとか、いろいろございますので、そこら辺は総合的に考えていきたいと考えております。

○瀧澤委員

全体的な大信地域の方のみんなの意見を聞いているわけではないですけども、雰囲気的には、新しいものを建てていただきたいといった感覚ではないと思います。ただ子ども達が不便のないようにしていただきたいという方々がやっぱり多いのかなと思います。議員さんと話をしていたときに、保護者の方から「部活動で使うテニスコートを直してほしい」と言われて、議員さんは「たぶんテニスコートはもう直しに入っているから大丈夫ですよ」というそういう話をさせていただいて、あのような場でいろんな意見交換ができることはいいことだなと思いました。ありがとうございます。

○沼田委員

11月6日に行われた男女共同参画推進懇話会第2回会議の参加者が8名ということですが、分かる範囲で結構ですので、男女比だったり、年齢層だったりっていうものを教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

男女共同参画推進懇話会でありますが、8名の方に委嘱をさせていただいております。女性が5名、男性が3名となっております。年齢につきましては、現時点でとらえてはいたのですが、男性の方で40代の方が1名おりますが、概ね50歳以上の方で構成にはなっ

おります。名簿が手元にないので、もし正確なものが必要であれば、確認いたします。

○沼田委員

ありがとうございます。この会議のメンバーは、毎回同じ方が出て会議をするものなのでしょうか。内容についても教えてもらえればと思います。

○生涯学習スポーツ課長

こちらにつきましては、2年間というかたちで委嘱をさせていただいております。女性団体、あとは女性関連の団体、婦人団体の関係ですとか、あとは白河の経営者協会からの推薦であったりだとか、若い人の意見ということで、白河の青年会議所からの推薦であったりだとか、あとは学校のそういったご意見なども聞くということで、学校の校長先生ということで、代表を出していただいたりとか、あとは民生委員とか、あとは民間企業の女性のそういう集まりの団体から推薦をいただくというようなかたちで選ばせていただいております。

○沼田委員

その方達が、どのような内容の会議をされていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

こちらにつきましては、白河で5年に1度、男女共同参画計画というものを作っております。こちらに基づいて白河市の男女共同参画事業、これは教育委員会ばかりではなくて、市長部局といわれているところ、そちらの方でも併せて白河市として推進していくという計画になっておりますが、その計画をお示しして、事業として白河市でどういったことを進めていく、そして事業を今現在こういうものを行っている、これからこういった、例えば、今年でいいますと料理教室であったりとか、講演会というものをやっていくということで、そちらの報告予定だったりとか結果報告、あとは事業の協力をお願いしたりだとか、例えば講演会だとか、今回もそうですけれども、一緒に協働で開催するというかたちになっておりますので、実際に参加者を募っていただいたりとかっていうこともやっています。

○沼田委員

では、例えば「男性の料理教室」なんていうのは、このなかで決まったというか、こういうものを開催しようという企画は、その方達が考えてやっていらっしゃるというような認識でいいでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

今回の料理教室につきましては、事務局の提案ということで、させていただいたなかで、実際には委員さんのなかで、どういった、例えばテーマについて、男女共同参画のなかでもどういった中身の、男性の方のそういった、今回のような家庭参画なのか、それ以外の男女

共同参画への取組みということなのか、というようなことも含めて、意見を聞きながら、それにもとづいて、事務局のなかで事業化できるものから取り組んでいくという流れです。

○沼田委員

個人的な感想になりますが、男女共同参画推進ということであれば、男性に家事を手伝ってもらおうとか、そういうのがメインになっていて、逆に女性が、例えばDIYを勉強するとか、どっちの目線でも、同じ立場っていうか、同じ気持ちになれるようなものがあっても、これは勝手な思い込みかもしれませんが、男性が何もやらないから、こういうのをやったらいいんじゃないですかみたいな、そんな目線でイベントがつくられているような感じがしてしまったので、逆に女性が表に出ていくというか、いろんな表舞台に出るのに必要なスキルとか、そういうのを勉強する機会もつくったらいいんじゃないのかなって思いました。そういった成り立ちでできている、こういうイベントが開催されているっていうのが知らなかったのも、一つの意見として聞いてもらえればなと思います。

○生涯学習スポーツ課長

貴重なご意見ありがとうございます。私どもの方、こういった事業を行う際なんですけれども、もともと5年間の計画をする際に、アンケートなどをとるなかで、国の方の動向、県の動向などを踏まえて計画を作るのですが、そういった流れのなかで、特に日本という国ならではのかもしれないんですけれども、男性は外で働く、女性は家庭というような固定的な観念というか、そういったものが根強く残っているというようなことで、なかなか女性が子育てであったりとか、家事ということで、地域の活動とかにもなかなか参加しづらい状況だし、働ける環境にもないというふうなかたちで、アンケートなどをやると、そういった傾向が強いということなどもありまして、今回はそういった流れのなかでの事業化ということで行っているところでありますが、先ほどご意見としていただきましたように、確かにそれだけではなく、女性が外に出ていけるような、そういったスキルを身につけるという視点も、私も今まで持っていなかったのも、そういった視点も持ちながら、取組みさせていただければということを考えております。どうもありがとうございます。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。

各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○高橋委員

図書館の取組みについてなんですけれど、実家の片付けなんかをしていると、捨てるのはもったいないような本、価値があるんじゃないかと思われる本があって、そういったものを処分しようとする、例えば買い取りしてくれるお店に持っていくと、ほとんど値段がつかない、又はただで引き取りますとかで、はたしてそれを買ってもらって使いまわされるのか、逆に自分が心配してしまいます。それとまた別に、本の交換スタンドなんていうかたちで、本、図書館の蔵書のなかでリユースに供するような本とか、それから住民の方が自分の本のなかで、ぜひ他の人にも読んでもらいたい本を置いて、貸出ではなく自由に持って行って、読んだものをまたそこに返すとか、又はもういらないのであれば処分するとか、方法はそれぞれの判断に任せるんですけど、そういうシステムをやっているところもあって、図書館の正規の業務かといわれると違うかもしれませんが、図書館というものが冠について運営していれば、少し安心して自分の本を託すことができるし、心ある人がその本を持って行って読んでいただいたりすれば、ただ売りに出したりするよりも気持ちが救われたりするのかなと思います。過日の新聞に、矢祭町のもったいない図書館で本の交換スタンドが始まったことが書いてありました。また、私の義理の親が住んでいる場所では、もう10年くらい「街角文庫」という名前で、自由に本を持ち込んだり、持って行ったりして読むことができ、駅とかに置いてあるものは、かなり本が持って行かれていて、雑誌とかを読んだ人がそこに置いて行って、かなり回転しているんじゃないかなと思いましたので、もし業務上で余裕があるというのは変なのかもしれませんが、図書館の市民の読書というのを、あくまでも図書館のテリトリーだけではなくて、もっと幅広くそういう読書活動に供するというかたちで、そのような取組みもしたらいいんじゃないかなというふうに思いました。運営は、箱を置いておいて、そこに本を入れてやりとりするだけなので、定期的に見に行く必要はあるかと思いますが、そのようなシステムがもしできて、駅とか役所とか、それから地域の人達が集まるような場所とか、あとは企業とか団体とかに置くと回転したりするんじゃないかなというふうに思いました。そんなことについてはどうでしょうか。白河での可能性というのはいえられるでしょうか。

○市立図書館長

ありがとうございます。まず寄贈図書についてなんですけれども、館内に問い合わせ、申し出等があります。いただく本を見ると、ほぼ図書館にある本というのが一つです。それから非常に汚れている、ただ捨てるには忍びないということで、図書館にお話しいただくのですが、残念ながら図書館では、同じ本があるということでお断りをしている状況です。仮に引き取ったとしても、やはり図書館には同じ本があったり、同様の分類のものがありますので、ほぼ処分というかたちになってしまいます。汚れた本ですとか、なかには虫が挟まっているような本もありまして、対応に苦慮しているような状況なので、事前にお断りせざるをえなくなってきました。ただ、やはりその皆さんの思いというのが、本に対する思いという、捨てるには忍びない、という思いは、いつも感じておりまして、断りづらいのですがお

断りはさせていただいております。そして、民友新聞にも矢祭町の事例がでていたかと思うんですけども、何か交換をできたりとか、状態のよい本を何かこう皆さんでやりとりできたらなど、確かに私もそれはいいのかなというふうに思っております。何ができるかは少し考えまして、何か試しにイベント等、何かできるか、あるいは図書館の入口のところにそういったスペースを設けて、やり取りをするような場所ができればいいのかなとも思っております。そちらの方は少しお試しで何かやってみたいなというふうに思っておりますので、もうしばらくお時間いただければなと思います。それと、いただく本に関しては、白河の郷土資料に関しては、ウェルカムですので、何でもいただければなとも思っております。

○沼田委員

私も図書館についてですが、先日いろんな方とお話する機会がありまして、白河の図書館に、他県だったりとか、他市町村からも来られている、そういう話を聞いたんですね。その方に関しては、白河の図書館を使わせてもらっているから、ふるさと納税で図書館に寄附をするように、そういうふうにご利用されているという方がいらっしゃったんです。そういう方もいるんだなと思ったときに、毎月新しい本を図書館で買われると思うんですが、本を買うときに、他の市町村の方の意見も取り入れるような仕組みっていうか、そういったものっていうのはあるのでしょうか。

○市立図書館長

基本、ご意見ですとか、リクエスト等は、市民の方の意見をいただいています。他市町村の方は、他市町村にやはり図書館がありますので、そちらの方で、ご意見、あるいはリクエスト等を出してもらおうようにということで、ご案内はしています。

○沼田委員

わざわざその方は、白河の図書館が好きで利用していて、しかもふるさと納税で納税しているっていうのを聞いてしまったので、そういう仕組みもあれば、より幅広く、いろんな方に本が行き届くのかなと思いましたので、検討してもらえればと思います。よろしくお願ひします。

○瀧澤委員

福島駅伝の結果が第9位という素晴らしい結果になったわけですが、何か強くなった要因、結果が出た要因みたいなものがあつたならば、教えていただければと思います。

○生涯学習スポーツ課長

白河チームにつきましては、西白河陸上競技協会と協力関係で実施をされておまして、特に白河市の場合は、中学生と高校生の育成ということで、週に2回練習をやっておりまして、ここ数年中学生が比較的成績が伸びてきている、その伸びてきている中学生が学法石川、

日大東北といった県内で陸上の強いところに入って、そこでまた競技力を上げて、今度は一般の部とかで成績を上げているというようなことが一つあります。もう一つは、昨年は新型インフルエンザで、一般の部で1名、選手が参加できなかったというようなことがあったり、ふるさと選手ということで参加している選手も、昨年1名、参加できなかったというようなこともありまして、今年についてはそういった方もフルに参戦できるようなかたちになったということ、あとは、チームの特に中学生なんかも積極的に参加いただいていたというようなことが、今回の結果につながったのかなというふうに考えています。今までの積み上げというものが今年に表れてきたということもあります。

○瀧澤委員

自分もランニングをされていて思うのですが、例えば中田の競技場にはナイター設備があるみたいで、中田の競技場に行ったときに、時間的には20時から21時の間くらいですけども、ナイターでランニングをしている方、中学生とか高校生だろうなと思いますが、たくさんいた感じがあります。ぜひ夜も使えるのであれば、管理する方が大変だと思いますが、使えるようにしたらいいのかなと思います。さっきの話ではありませんが、新しいものを建ててくれではなくて、あるものを使えるんだったら、例えば、夏に朝早くからトレーニングしたいときに、管理人の方がいないから中田の陸上競技場の中には入れないんですよね。夏場だったら早めに、例えば朝早く5時とか6時から練習したいとか、ランニングしたいとか、周りを走ればいいじゃないかといわれればそれまでなんですけど、競技場のなかは使えないはずなので、そういった部分をもうちょっと使えるように、有効的に使えるようにした方が、健康にもいいし、そういった有効的な利用の仕方ができないのか、中田の競技場をみていつも思います。なので、ナイターはたまたまなのか、それとも常備使っているのか、確認はできないのですが、ああいった使い方っていいなと思って、脇でサッカーをしているクラブチームがあったから、よけいなのもかもしれませんが、大変明るくて、明るければ周りも走れるし、使いやすいんじゃないかっていうふうに思ったので、もし、使えるようなことができるのであれば、やっていただければなと思います。

○生涯学習スポーツ課長

競技場につきましては、条例で定められている施設で、夜9時まで開放しております。ただ有料施設ということで、入るためには手続きを事前に、予約をさせていただいて、当日でも当然日中も職員がおりますし、夜についてはシルバー人材センターの方に委託して管理ということで、させていただいておりますので、申込みをいただければ、どなたでも利用できるようなかたちにはなっております。ただ、夜については、ナイター照明は別枠で料金がかかってしまうようなことはありますが、入口という管理棟については、大会以外では現在のところは開いていなくて、北側にある芝生側、川の方に入口がありまして、そちらをご利用いただいて、体育館で手続きをとっていただいて、そちらから入っていただくようなかたちで施設のなかで練習をしていただいているというような状況になっております。ご利用

としては、そういったかたちで、中学生、高校生とかの選手なんかも、夕方各学校部活動があったりとかっていうことで、現在も使っておりまして、そのなかで駅伝チームも同じように活動させていただいている状況です。

○瀧澤委員

ありがとうございます。今、課長がおっしゃったように夜も使えるのであれば、それはそれでいいですし、朝もそういったかたちで使えるようになるといいなというのと、あと、中田の競技場は古くても、リニューアル、手直しもされているので、まだまだ使えると思うんですね。それで、中田の競技場を中心に、例えば河川敷にもう少しライトをつけてもらえれば、河川敷のランニングコースとかも結構いいのかなと思いますので、少しずつ部分部分にライトをつけてもらえれば、それは課が違うかもしれませんが、連携してやってもらえると、中田の競技場を中心に、ランニングとか、ウォーキングのコースみたいなものをやれば、お金はそんなにかからないんじゃないかなと思ひまして、ぜひ検討いただければなと思ひます。

○生涯学習スポーツ課長

陸上競技場を含めた総合運動公園ということで、私どもの生涯学習スポーツ課が所管させていただいております、ウォーキング、スポーツ関係、そういったもので、陸上競技場の周りのところを走ったりとか、トリムコースといわれているところですが、そういったところで、例えば、夜空いている9時までの間とかですね、そういったところで、ご不便があるというような状況でも、今ちょっとお聞きしてあったということで、そういったことで、より利用しやすいようなかたちで、そちらについては具体的にどういったかたちでできるということは、今申し上げることはなかなか難しいところではありますが、そういった声を踏まえてですね、どのように利用しやすいようにできるかを、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

○教育長

それでは、残りの案件について審議に入りたいと思ひますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会11月定例会を閉会いたします。

【午前11時35分 閉会】